

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

148

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.148 26.Jan,2004

特集	「住民参加チェックリスト」活用法
ふるさと情報	「合併せず」町長声明
自治体北南	政治家の「口利き」に対処要綱
DATA	個人情報流出 58% 「不安感じる」
巻末附録	住民参加チェックリスト

消え行く「^{うま}美し村」

...「美」を頭文字に頂く全国10村が、岐阜県^{みなみ}美並村に集まり「美しい村サミット」を開いたのは89年のことだった。この前年、自治省が初めて小規模町村の実態調査を行い、地方制度調査会は一極集中から多極分散に向けた分権推進を答申。「ふるさと創生」の流れが加速していった。

...小さな村が一瞬輝きを増すかに見えた時期だが、過疎に歯止めはかからず、逆に財政は逼迫するばかり。美並村がこの3月、近隣6町村と合併し^{くじょう}郡上市に、徳島県^{みさと}の美郷村は10月に吉野川市に。「美し村連邦」の多くが、その名を大合併の流れにかき消されようとしている。連邦解散は、時代の象徴なのかも知れない。

...ただ一村事情が異なるのが、茨城県^{みほ}美浦村。JRAのトレーニングセンター立地の恩恵を受け、地方交付税に頼らずにすむ財政力を持つ。村長も単独自立を目指したが、全村民アンケートの結果は意外にも合併の賛否が45%対42%と拮抗。「美浦の名を残したい」という声の一方で、JRA依存の将来への不安も噴出した。

...注目したいのは、調査表に添えられた約1500件の自由意見だ。45対42という数字を超えて、そこには故郷に寄せる住民の思いがある。百年後を見据える視点もあれば、足元に目を向け、知恵を出すことも惜しまない。住民が持つ潜在的なパワーを感じるのは私だけだろうか。(梶)

住民参加チェックリスト活用法

まちづくり研究会報告書から

地域の「知恵」を寄せ集める

3年間にわたって住民参画型まちづくりの推進方策を探ってきた財団法人・北海道市町村振興協会の研究会（座長・佐藤克廣北海学園大学教授）の最終報告書が、このほどまとまりました。地方分権を進め住民自治を根付かせる上で、まちづくりの新たな視点を提起する内容となっています。調査研究の内容については、これまでも本誌でレポートしてきましたが、ここでは改善に向けた基礎資料となる「住民参加の評価・チェックリスト」の活用法について紹介します。

ナレッジ・マネジメントを道具に

報告書では、住民参画型まちづくりを進めるための道具として「ナレッジ・マネジメント」の手法の活用を提起するとともに、まちづくりの展開を5段階のステップに分けることで地域の知恵を蓄積・活用しながら、参加・協働の場を創出していく道筋を示しています。

ナレッジ・マネジメントは、時々刻々に変化する情報を組織全体に血液のようにうまく循環させながら、断片化しがちな情報を組織活動に有効・有益な知識や知恵に高めることで、組織の目的・目標を達成しようという考え方です（本誌第141号参照）。

社員・社業の活性化を目的に企業経営の場で発展してきたナレッジ・マネジメントは、行財政改革の場においても有効なツールとして注目されています。ここで重要なことは、住民参画型のまちづくりを進めるに当たっては、行政組織内部のナレッジ・マネジメントにとどめるだけでなく、住民・NPO・企業・議会などを巻き込んだ地域全体におけるナレッジ・マネジメントとして捉えることです。

したがって、ここでいうナレッジ・マネジメ

ントは、「地域の知恵を総集する」ことにほかならず、地域のリーダーである首長の側から見ると、明確なビジョンの下に職員の知恵を結集すると同時

に住民の知恵を生かすことが大きな課題となります。「5つのステップ」は、知恵を出し合い、情報を共有する中で合意を形成し、地域の潜在的なパワーをまちづくりにつなげていく過程ということになります。



まちづくりの5つのステップ

- 住民と行政の情報の受発信
- 住民と行政の情報共有
- 地域における知の蓄積
- 参加・協働の実践
- まちづくりの体系化

具体的なまちづくりの展開に当たっては、これらのステップを実践を通して行きつ戻りつしながら発展させていきます。チェックリストも、これらのステップを下敷きにして、首長、職員が自己評価し、あるいは議会議員や住民が点検するといった活用を期待しています。

（チェックシートは巻末に添付）

NeXT
press 212

情報共有を起点に協働の場を創造

「5つのステップ」にしたがった住民参画型まちづくりの展開は、下の図のようなイメージになります。

【第1～第2ステップ】

全てのはじまりは、情報の受発信にあります。行政側から、まちづくりのテーマや計画づくりなどに至る経緯・現状・課題を住民に示すところまでは実践できて、これらの情報を住民それぞれが身近な問題として理解し、考え、議論するところまで発展させるためには、さまざまな情報伝達の道具を生かしながら分かりやすく、タイミング良く発信することが必要です。特に重要なのは、行政と住民間ばかりではなく、行政内部、住民同士の間でも双方向の情報の受発信を可能にすることです（本誌第71号参照）。

【第3～第4ステップ】

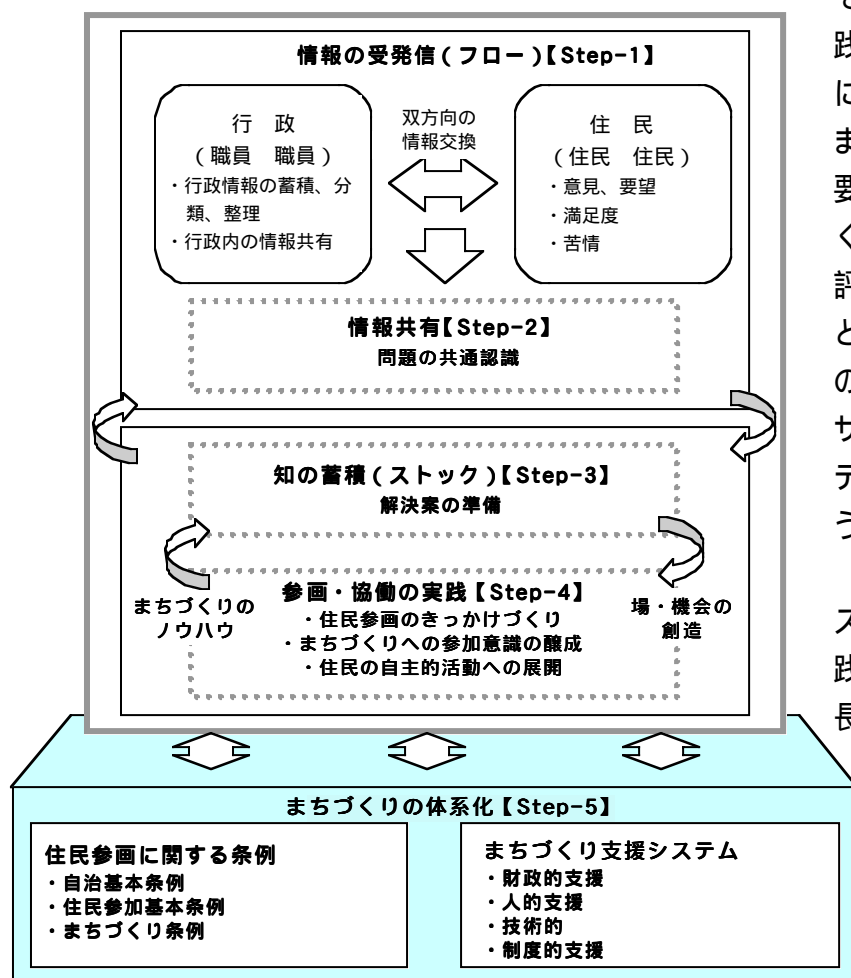
情報の共有によって行政と住民が問題の背景・原因や課題の核心について共通認識を持つことができれば議論も成熟し、解決策や克服法を編み出すことができます。重要なのは、議論の過程で問題や課題を身近なものとして理解するところから、解決のために住民が積極的・自主的に動き出すような状況を作り出せるかです。実践はときに失敗もしますが、成功・失敗の経験に関する情報も共有され、新たな議論や解決策の実践へとつなげるような「まちづくりのノウハウ」の蓄積へと発展させていくことが求められます。

【第5ステップ】

住民参加・協働による計画づくりや事業実施、

それらの評価・見直し、新たな実践といった取り組みを、より高度にしていくためには、住民参画型まちづくりを体系化することが必要となってきます。そのためのしくみとして、住民参加条例や政策評価システムなどの整備・導入と、住民の積極的なまちづくりへの参加を人的・技術的・財政的にサポートするまちづくり支援システムの整備も求められるでしょう。

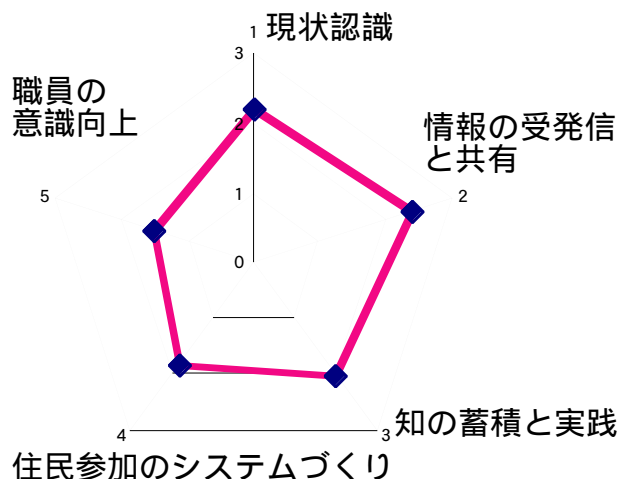
チェックリストでは、これらのステップに応じた体制づくりや実践の度合いなどと合わせて、首長・職員・住民の現状認識と、職員の意識向上（自己研鑽）の実態を評価する形式を取っています。評価は0～3ポイントの4段階としています。



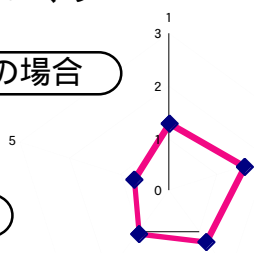
住民参画型まちづくりの展開イメージ

チェックシートで弱点を抽出しよう

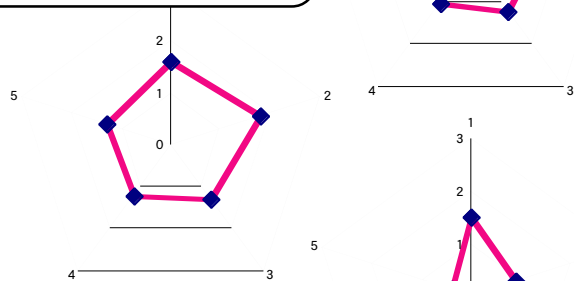
全体評価～A町の場合



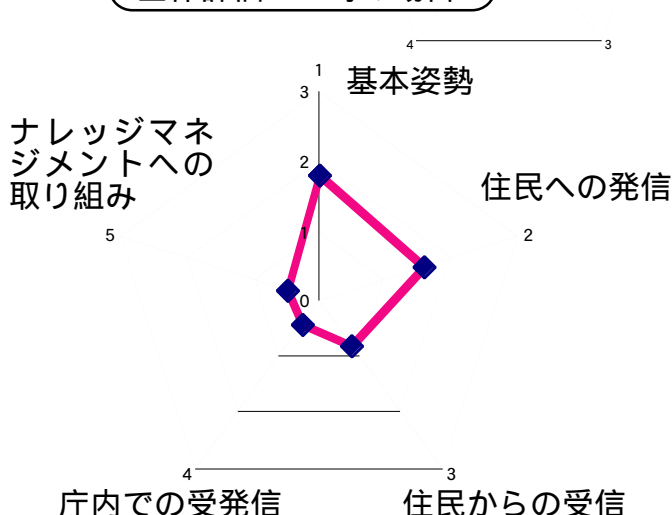
全体評価～B市の場合



全体評価～C町の場合



全体評価～D町の場合



情報の受発信と共有に関する評価例

「住民参加の評価・チェックリスト」は、行政が住民参加を進める上で現状で何が欠けており、今後どんな対策が必要なのかなど、いわば弱点を自己評価によって把握し、改善に向けた基礎資料の一つとすることを狙いとしています。

まず、首長や職員自身がそれぞれ、チェックしてみてください。部署単位や自治体単位で全体を集約することで、問題意識の違いや部署による違い、全体としてのウイークポイントなどが見えてくるでしょう。リストは行政に携わる者が自己評価する方式を取っていますが、議員や自治会、NPOなど参加・協働のパートナーとなる地域セクター関係者や住民に評価してもらうことも参考になると思われます。

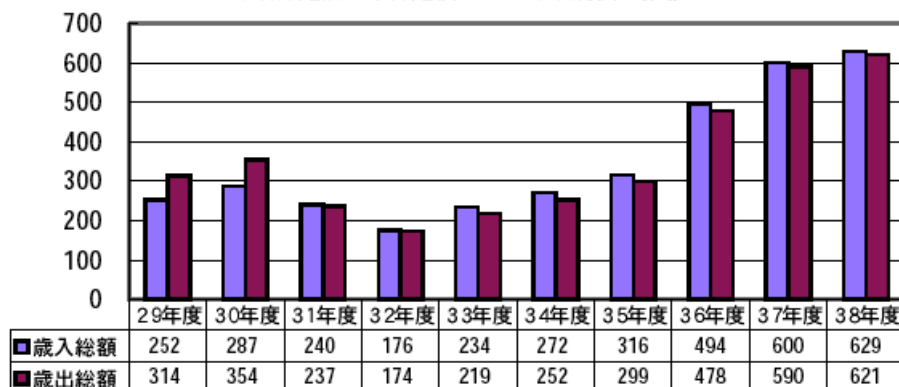
左のレーダーグラフは、5つの項目ごとに評価ポイントの平均点を出してプロットしたものです。再下段は、住民参加の起点となる「情報補受発信と共有」に関する第2項目に限り、5つの中項目に沿ってグラフ化したものです。

この4市町は「NEXT212」の読者のご協力で提供いただいた評価結果の一部です。A町は住民参加に積極的なモデル的な自治体の一つですが、「職員の意識向上」の項目の評価が低めなのはナレッジ・マネジメントの導入の遅れなど新たな対応の遅れなどを反映しているようです。D町は議員による評価で、職員による評価は得ていませんが、かなり厳しい見方をしているようです。

再下段は職員による評価例で、ここで紹介できなかったものも含めて全体として「住民への発信」に比べて「住民からの受信」が不十分なことが、ステップアップにつながらない要因となっていることをうかがわせます。

(評価結果の提供にご協力いただいた皆さまには、本誌上にてお礼申し上げます。ありがとうございました)

滝川市 財政再建前から再建後に至る財政規模の推移



1/21 滝川市 財政健全化計画 平成16年度から平成20年度までを計画期間とする「滝川市財政健全化計画(案)」のPDFファイルがアップされています。

1/21 日高中部合併協HP 日高中部合併協議会のホームページが開設されています。新冠、静内、三石の3町で構成する協議会で、新町将来構想や協議会だよりのPDF版などがあります。

1/21 上磯・大野任意合併協HP 上磯町・大野町任意合併協議会のホームページが開設されています。経過報告や各種資料などのPDFファイルがあります。

1/21 別海町「合併せず」声明 町長の「市町村合併に関する声明」がアップされています。声明では「将来、広域連合自治体参加の途を残しつつ、現段階では、合併に参加せず、単独で行政運営を続ける選択」を決断したとしています。

1/21 美唄市「今後も自立していく」市町村合併のページに、「美唄市は今後も自立していくこととしました」とのタイトルで、市長の議会発言の要旨が掲載されています。

1/21 北海道教育委員会 道立高校の学区改正 平成17年度から実施される道立高校の通学区域の改正内容がアップされています。学区ごとの詳しい説明が表示されるマップもあります。

1/21 登別市 中期財政見直し 平成16年度～平成20年度の中期財政見直しがアップされています。厳しい財政状況を詳しく説明、財政健全化に向けた基本的な取り組み方策などを示しています。

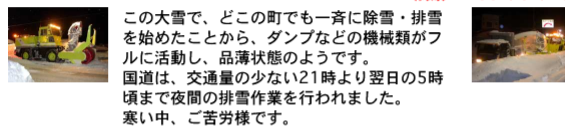
1/21 瀬棚町 珍魚捕獲情報「珍魚捕獲情報」3件が掲載されています。「さけがしら」「ソデイカ」「アオイガイ」と、どれも聞いたことも見たこともない魚介です。また最近「海岸になんとイノシシが漂着！」などの記事もアップされており、ユニーク情報満載です。

1/21 上砂川町 ホームページ開設 ホームページが新設されています。基本情報を中心にしたオーソドックスなページです。

1/21 生田原町 大雪情報 北見地方を襲った豪雪の被害や復旧状況を示す多数の写真がアップされています。近隣町村のHPにも豪雪の情報がアップされていますが、なんともすさまじい雪だったようです。

大雪のあとで・・・2

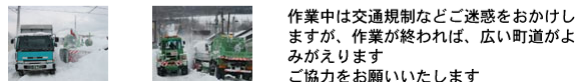
1月19日21時、国道242号生田原市街地部分の排雪二日目が始まりました。
(撮影：2004/01/19)



大雪のあとで・・・3

21日町道の排雪作業の様子です

(撮影：2004/01/21)



(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

NEWS

1/23 いわき市
(福島県) PFIで
文化交流施設、財政
負担18億縮減

いわき市は、PFI
方式によって文化
交流施設を整備する

ことを決め、民間事業者の募集を開始した。試算では、市が直接事業を実施する場合は約233億円の財政負担が必要だが、同方式の導入により約18億円縮減できると見込んでいる。事業者が、資金調達して施設を建設し、完成後に市に所有権を移転するとともに、維持管理やテナント運営業務も担当する。

1/22 北海道 町同士合併でも「町」になれない?!

北海道は、2005年3月までに合併すれば無条件で町と認める「町としての要件に関する条例」改正案を2月定例議会に提出する。1948年制定の同条例では、人口増加の趨勢を背景に、商工業従事者数や公的機関の設置などを要件としているが、町と町が合併しても町になれないケースも想定されることから、要件緩和することになった。

1/21 白石町(佐賀県) 財政難から杵島郡町村会事務局を廃止

白石町など7町による杵島郡町村会は、白石町総合センターに置いていた事務局を3月末で廃止し、松本和夫会長が町長を務める北方町役場内に機能移転することを決めた。職員の人件費を主体とした年間予算約1千万円を削減することで、厳しい財政状況にある各町の負担金を軽減する。町村議長会事務局も同時に廃止し、有明町議会事務局が事務機能を担う。

1/21 所沢市(埼玉県) 早大など地元3大学と「街づくり協定」

所沢市は、市内に立地する早大、日大、秋草

学園短大との間で、社会福祉の充実や都市環境の保全などの分野について「官学連携に関する基本協定」を締結した。行政と大学の特性を生かしながら「協働の街づくり」を進めるのが狙いで、健康指標に基づいて効果を検証する「健康日本21所沢計画」の策定や、「所沢学」の研究事業などに取り組む。

1/20 寒川町(神奈川県) 「口利き」対処要綱を策定

寒川町は、議員による「口利き問題」を背景に、政治家らによる職員への不当な働き掛けに適正に対処するための要綱を策定・施行した。事業の予算措置・入札・発注、用地補償、職員採用など12項目について、議員や町民、元職員、各種団体などから口頭で要求を受けた場合、「どう喝・威嚇」「強要」「要求」「要請」「依頼」「提言」の6段階に分類し、発言内容などとともに報告書を作成する。

1/20 長岡京市(京都府) 外圧に対する「法令順守条例」施行へ

長岡京市議会の総務産業常任委員会は、市の提案後、継続審議となっていた「法令順守条例案」を可決した。市政に対する市民の信頼確保や、外部からの不当要求行為に組織全体で対処することを目的に、法令順守委員会の設置と公益通報制度を柱とする内容で、4月からの施行を目指している。

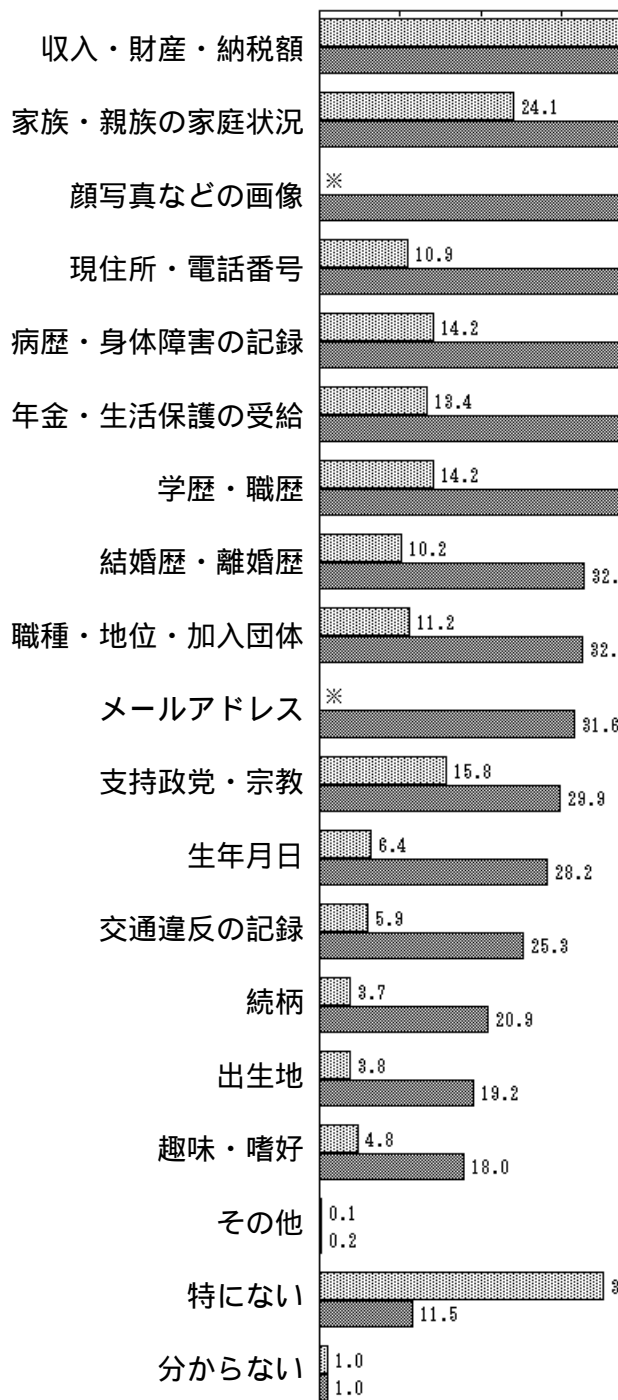
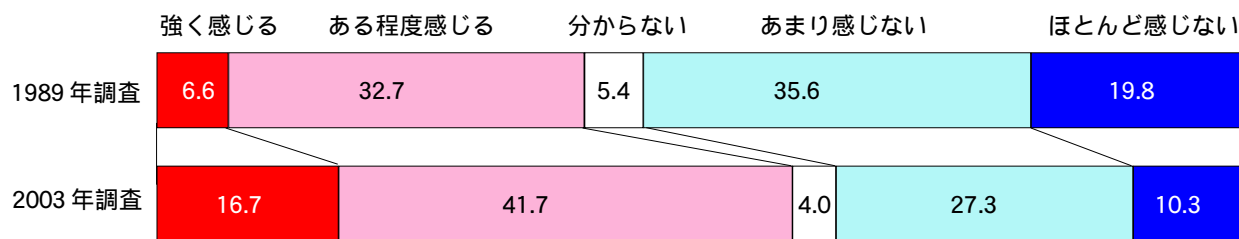
1/19 徳島県 「庁内公募制」導入 特定業務などで組織力の向上を図る

徳島県は、特定業務の実施や長期派遣研修に際して、希望者を係長以下の職員から募る「庁内公募制」を2004年度から導入する方針を明らかにした。若手職員の意欲や能力発揮の機会を増やすことで、組織力の向上を図るのが狙い。2007年の国民文化祭の開催準備、電子自治体構想の推進など5業務が対象。

(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

DATA 個人情報流出に不安 58%

行政・企業の取り扱いに対する不安



行政機関や民間事業者の個人情報の取扱いに対する不安を「感じる」とする者の割合は58.4%（「強く感じる」16.7% + 「ある程度感じる」41.7%）に上り、「感じない」とする者の割合37.7%（「あまり感じない」27.3% + 「ほとんど感じない」10.3%）を上回った。1989年に行った前回の調査結果と比べると、「感じる」（前回39.3%）とする者の割合が上昇し、「感じない」（前回55.3%）とする者の割合と逆転している。

他人に知られたくない個人情報としては、「年間収入・財産状態・納税額などの記録」を挙げた者の割合が74.3%と最も高く、以下、「家族・親族等家庭生活の状況」（55.8%）「顔写真などの画像」（43.0%）「現住所・電話番号」（42.9%）「病歴・身体障害などの記録」（40.9%）「年金・生活保護などの公的扶助の受給の有無」（40.5%）「学歴・職歴などの過去の記録」（39.7%）などの順だった（複数回答・上位7項目）。前回の調査結果と比べると、「家族・親族等家庭生活の状況」（24.1%から55.8%）や「現住所・電話番号」（10.9%から42.9%）など軒並み倍増した。

地方公共団体が取り組むべき個人情報保護対策としては、「個人情報保護条例や規則の整備」（52.1%）はじめ、「職員への研修や指導監督の強化」（47.6%）などが挙げられた（複数回答・上位4項目）。（昨年9月・内閣府調査）

他人に知られたくない個人情報

（上段：1989年 下段：2003年調査）

まちづくりにおける住民参加の評価 チェックリスト

目的

- 1) 行政において住民参加を進めるための要点をおさえ、自己評価により不足部分を認識すること。
- 2) 各自治体の弱点を把握し、全体として改善に向けた努力をするための基礎資料とする。

1. 現状認識

チェック方法

- 「3」...かなりある，行っている
- 「2」...おおむねある，行っている
- 「1」...ほとんどない，行っていない
- 「0」...わからない

(1) 市町村長の認識

1. 市町村長は、まちづくりにおける住民参加の必要性を職員や住民に対して語り、指示を出していますか。
2. 市町村長は、自ら住民との直接対話をするよう心がけていますか。

(2) 市町村職員の認識

1. 市町村職員一人ひとりが住民参加の必要性を認識していますか。
2. 市町村職員からのボトムアップによる住民参加の取り組みを進めていますか。
3. 住民参加による計画策定や行政施策の推進により、住民との距離が縮まることを実感できる職員はいますか。

(3) 住民の意識

1. 行政依存を脱し、市民の手によるまちづくりの推進の必要性を、理解している住民がいますか。
2. 住民は行政への要望のみではなく、自ら動くことがありますか。

2. 情報の受発信と共有

チェック方法

- 「3」...自分の全ての仕事（事業）の中で8割以上行っている
- 「2」...自分の全ての仕事（事業）の中で5割以上8割未満行っている
- 「1」...自分の全ての仕事（事業）の中で5割未満しか行っていない
- 「0」...自分の担当する仕事（事業）には該当しない

(1) 情報受発信の基本姿勢

1. 住民はどのような情報を求めているか、常に念頭においていますか。
2. 難しい内容でも、平易な言葉づかいやイラスト等を使用して、分かりやすく伝える努力をしていますか。
3. 問題解決や計画作成の際に多様なツールを用いて、住民と情報交換をしていますか。
4. 住民が行政に対して述べた意見の中で、行政に反映されたものがある場合、その結果を住民にも知らせる努力をしていますか。

(2) 住民への情報発信

1. 広報誌の発行やホームページを活用して、事業や計画づくりの進捗状況を知らせていますか。
2. 出前講座や移動市町村長室などにより、行政が地域に出向いて情報発信をしていますか。
3. 地域に関係のある新たな課題について、地域住民に対して適確・迅速に必要な情報を発信していますか。
4. 既存の行政サービスの内容や料金の変更について、必要な人にタイミングよく知らせていますか。
5. テーマや課題、あるいは対象となる住民によって情報の発信方法を工夫していますか。

(3) 住民からの情報受信

1. 住民の相談には親切に気軽に応じていますか。
2. 住民に対するアンケート調査やモニター調査等を定期的に、または必要に応じて行っていますか。
3. 各種計画作成や施策づくりにおいて、パブリック・コメントを求めていますか。
4. 各種審議会や委員会等において、住民が意見を言いやすいような資料づくり、雰囲気づくりに努めていますか。

(4) 庁内での情報の受発信

- 1 . 各事業の概要がすぐに分かるよう書類を作成し、保管していますか。
- 2 . 事業の進行状況が誰にでもすぐ分かるようにファイルが共有されていますか。
- 3 . 他の部署とも関連する事業については、庁内委員会等を設置し、事業の目的や進捗状況を知らせ、議論していますか。
- 4 . 庁内 LAN 等により、職員間の情報共有が迅速にできるようになっていますか。
- 5 . 庁内 LAN 等情報ネットワークに対するセキュリティは万全だと思いますか。

(5) 行政のナレッジ・マネジメントへの取り組み状況

- 1 . 住民や住民団体等の活動は体系的に整理していますか。
- 2 . また、それらの情報は共有できる環境にありますか。
- 3 . 職員の人事異動があっても、行政サービスの水準が変わらないように工夫・調整していますか。
- 4 . 住民参加の手法を職員間で共有するために、職員研修や勉強会をしていますか。
- 5 . 住民ニーズに対して、適確・柔軟に対応できる組織になっていますか。

3 . 知の蓄積と実践

チェック方法

- 「 3 」...自分の全ての仕事（事業）の中で8割以上行っている
- 「 2 」...自分の全ての仕事（事業）の中で5割以上8割未満行っている
- 「 1 」...自分の全ての仕事（事業）の中で5割未満しか行っていない
- 「 0 」...自分の担当する仕事（事業）には該当しない

(1) 住民活動のきっかけづくり

- 1 . 住民参加によるまちづくりの事例を勉強し、取り入れるよう努力していますか。
- 2 . 地域住民の話を聞き、課題をつかむよう努力していますか。
- 3 . 各種事業の推進や、計画作成の際に広く住民に参加を促していますか。

(2) 地域における住民活動の実践

- 1 . あなたが担当する分野において住民活動や住民参加の状況を把握していますか。
- 2 . 参加した住民は活動に満足していますか。
- 3 . 住民活動の状況を広く報告する場はありますか。
- 4 . あなたご自身は、住民活動に参加していますか。

(3) 新しいコミュニティづくり

- 1 . 町内会や老人会等の既存組織に新しい活動の動きはありますか。
- 2 . 町内会や自治会の区域を越えた住民活動がありますか。
- 3 . 複数の住民活動が横の連携を図っていますか。

4 . 住民参加のシステムづくり

チェック方法

- 「 3 」 ... 十分だと思う
- 「 2 」 ... おおむね十分だと思う
- 「 1 」 ... 十分ではない
- 「 0 」 ... そのような地域活動がない

(1) 住民参加への支援策

- 1 . 住民の求める情報やノウハウ、知識を提供していますか。
- 2 . 行政サービスとして提供していたものを、住民活動組織に委託することがありますか。
- 3 . 住民の自主的な活動の相談窓口を設けていますか。
- 4 . 住民活動への支援策は体系づけられていますか。

(2) 条例等による支援

- 1 . まちづくりに対する住民参加に関する条例を制定していますか。
- 2 . 住民からの相談を総合的に受け付ける窓口がありますか。

5 . 職員の意識向上（自己研鑽）

チェック方法

- 「3」...十分だと思う
- 「2」...おおむね十分だと思う
- 「1」...十分ではない
- 「0」...そのような地域活動がない

（1）職員研修

- 1 . 職員研修の内容や成果等について住民に公表をしていますか。
- 2 . 新人研修では、必ず住民に直面する場を設けていますか。
- 3 . 外部から新しい情報や技術を積極的に導入していますか。

（2）情報および知の交流の場

- 1 . 首長と職員のコミュニケーションは十分とれていますか。
- 2 . 職場に部・課・系の枠を越えた職員間の情報交換の機会がありますか。
- 3 . 個人の知識やノウハウを出し合うオープンな組織になっていますか。
- 4 . 積極的に情報を提供した職員が評価される仕組みがありますか。

（3）全体評価

- 1 . あなたの自治体は住民参加によるまちづくりが進んでいると思いますか。